

女性活躍推進法第 19 条に基づく実施状況の公表及び
同法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

1 女性活躍推進法第 19 条に基づく実施状況の公表

実施状況については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、毎年少なくとも 1 回、取り組みの実施状況を公表する必要があるため、数値目標となっている、次の項目について公表します。

(1) 管理的地位への女性職員の登用

目標値：女性職員の割合 10%以上

基準	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月	R7年4月	R8年4月
割合	3.5%	7.0%	5.8%	6.6%	8.1%	8.7%	10.3%

(2) 配偶者の出産のための休暇の取得促進

目標値：男性職員の取得率を 100%

基準	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
割合	66.7%	83.3%	64.7%	81.2%	91.6%	81.8%	82.4%

(3) 男性職員の育児休業取得の推進

基準	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
割合	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	66.6%	54.5%	82.4%

(4) 年次休暇の取得の促進

基準	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
割合	8.4日	7.9日	8.5日	9.4日	11.1日	11.8日	12日

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、次のとおり情報を公表します。

No.	項目		数値	基準
1	採用した職員に占める女性職員の割合	男性	13人	令和8年度 (令和7年度実施)
		女性	11人	
		計	24人	
		女性職員の割合	45.8%	
2	採用試験の受験者の総数に占める女性の割合	男性	78人	令和7年度
		女性	54人	
		計	132人	
		女性職員の割合	40.9%	
3	職員に占める女性職員の割合	男性	364人	令和8年4月1日
		女性	235人	
		計	599人	
		女性職員の割合	39.2%	
4	男女別の育児休業取得率	男性	82.3%	令和7年度
		女性	100%	
5	男性職員の配偶者出産休暇取得率		82.3%	令和7年度
6	職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間		7.1時間	令和7年度
7	年次休暇取得日数		12日	令和7年
8	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合		10.3%	令和8年4月1日
9	各役職段階の職員に占める女性職員の割合	係長級	39.8%	令和8年4月1日
		課長補佐級	34.3%	
		課長級	13.0%	
		部・次長級	0.0%	